燃 料 費 調 整 単 価 の お 知 ら せ

平 成 26 年 3 月 分 平 成 26 年 4 月 分

低圧で電気をご使用になるお客さまの燃料費調整単価及びその算定諸元となる平均燃料価格は次のとおりで、 平成26年4月分は消費税5%の燃料費調整単価を適用いたします。(平成26年4月1日以降に新規ご使用のお客さまは、ご使用開始日から消費税8%の燃料費調整単価を適用いたします。)

燃料費調整単価

					平成26年3月分	平成26年 4 月分		単価差	
					消費税 5 %	消費税 5 %	消費税8%		
					(A)	(B)		(B)-(A)	
従量制供給			畳電灯A・B・C、 圧電力、深夜電力Bなど	1 kWh につき	0.92円	1.18円	1.21円	0.26円	
			10Wまでの1灯につき		3.59円	4.59円	4.72円	1.00円	
		雷	10Wをこえ20Wまでの1灯に	こつき	7.18円	9.17円	9.43円	1.99円	
	ones.	电	20Wをこえ40Wまでの1灯に	こつき	14.36円	18.35円	18.87円	3.99円	
	定額電灯	ŀΤ	40Wをこえ60Wまでの1灯につき		21.54円	27.52円	28.31円	5.98円	
定	公衆街路灯A		60Wをこえ100Wまでの1灯I		35.90円	45.87円	47.18円	9.97円	
~	農事用電灯		100Wをこえる1灯につき100)Wまでごとに	35.90円	45.87円	47.18円	9.97円	
		小	50VAまでの1機器につき		10.72円	13.70円	14.09円	2.98円	
4. T		型機	50VAをこえ100VAまでの1村	幾器につき	21.44円	27.40円	28.19円	5.96円	
額		器	100VAをこえる1機器につき	50VAまでごとに	10.72円	13.70円	14.09円	2.98円	
		総名	腎量が50VAまでの場合		0.29円	0.37円	0.38円	0.08円	
		総名	序量が50VAをこえ100VAまで	の場合	0.58円	0.74円	0.76円	0.16円	
制	臨 時 電 灯 A (1日につき)	総容	序量が100VAをこえ500VAまで(の場合100VAまでごとに	0.58円	0.74円	0.76円	0.16円	
		総名	浮量が500VAをこえ1kVAまて	での場合	5.78円	7.39円	7.60円	1.61円	
		総容	腎量が1kVAをこえ3kVAまでの	の場合1kVAまでごとに	5.78円	7.39円	7.60円	1.61円	
供		契約	的電力0.5kWまでの場合		3.04円	3.88円	4.00円	0.84円	
	(1日につき)	契約	的電力1kW以上5kWまでの1	kWごとに	6.08円	7.77円	7.99円	1.69円	
	深夜電力A	1 ∌	契約につき しゅうしゅう		92.42円	118.09円	121.47円	25.67円	
給		契約	的電力0.5kW		1.52円	1.94円	1.99円	0.42円	
ЖД		契約	的電力 1kW		3.04円	3.88円	4.00円	0.84円	
	農事用電力B	契約	的電力 2kW		6.08円	7.77円	7.99円	1.69円	
	(1日につき)	契約	的電力 3kW	,	9.12円	11.65円	11.99円	2.53円	
		契約	的電力 4kW	,	12.16円	15.53円	15.98円	3.37円	
		契約	的電力 5kW		15.20円	19.42円	19.98円	4.22円	

平成26年3月分の燃料費調整単価は平成25年10月~平成25年12月の平均燃料価格により算出されます。 平成26年4月分の燃料費調整単価は平成25年11月~平成26年1月の平均燃料価格により算出されます。 燃料費調整単価及び燃料費調整額は毎月の検針のお知らせ票、請求書等でもお知らせします。 電気料金は、消費税等相当額を含む料金単価で計算します。

平均燃料価格

											(A)	(B)	(B) -	(A)
	X			分		単	<u>i</u>			位	平成25年10月)	平成25年11月)	差	額
											平成25年12月	平成26年1月	_	ни
平	均	原	油	価	格	1	kℓ	あ	た	IJ	70,681円	72,153円	1,4	472円
平	匀液	化天	然ガ	ス値	断格	1	t	あ	た	IJ	81,084円	85,373円	4,2	289円
平	均	石	炭	価	格	1	t	あ	た	IJ	10,430円	10,682円	2	252円
平	均	燃	料	価	格	原》	由換	第1	(lbi	たり	38,900円	40,400円	1,5	500円

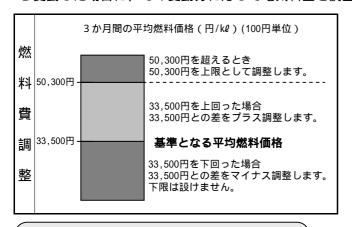
平均燃料価格は3か月間の貿易統計実績によるものです。

基準となる平均燃料価格 原油換算 1 kl あたり 33,500円

[「]基準となる平均燃料価格」の33,500円は、平成25年5月の電気料金値上げの前提となっている平均燃料価格です。

燃料費調整制度の概要

火力燃料費(原油・液化天然ガス・石炭)の変動をできるかぎり迅速に電気料金に反映させるため、3か月間 の平均燃料価格が33,500円 / ke(平成25年 5 月電気料金値上げの前提となっている原油換算燃料価格です。)か ら変動した場合に、その変動分に応じて電気料金を調整する制度です。



適用期間

平成26年4月分の燃料費調整単価は平成25年11月~平成 26年1月の平均燃料価格により算出されます。各期間に対応す る燃料費調整単価の適用月分は下表のとおりです。

燃料価格の実績をみる期間	燃料費調整単価の適用月分
平成25年10月~平成25年12月	平成26年3月分電気料金
平成25年11月~平成26年1月	平成26年4月分電気料金

燃料費調整単価等のお知らせ

当社営業所窓口に燃料費調整単価及び平均燃料価格を掲 示するとともに、毎月検針のお知らせ票等で燃料費調整単価 及び調整額をお知らせします。

電 気 料 金 の 計 算 方 法

(平成26年4月分 消費税5%)



*1 平均燃料価格が基準値から上昇したときは+、下落したときは・になります。

燃料費調整額 (燃料費調整単価×ご使用量)

燃料費調整額は、燃料費調整単価にご使用量を乗じたものです。燃料費調整単価は毎月見直しを行います。 燃料費調整単価(平成26年4月分)

基準単価

(40.400円)-(33,500円) 0.171円(低圧の場合) 6,900円 1.18円 (消費税込) *基準単価:平均燃料価格が1,000円/k@変動 した場合の電気料金単価への 影響額



平均燃料価格 = A × (100円未満四捨五入) + B × + C x

A:平均燃料価格算定期間における1klあたりの平均原油価格

1.000

基準値

B:平均燃料価格算定期間における1tあたりの平均液化天然ガス価格

: 平均燃料価格算定期間における1 t あたりの平均石炭価格

は原油換算平均価格を : 0.1490 算定するための換算係数(原油換 : 0.2575

算係数と熱量構成比によって算定

: 0.7179 される一定の値)

口座振替割引額

平均燃料価格

口座振替割引は、前月分の電気料金を1回目の振替日に振替えいただいた場合に、当月分の電気料金(早収料 金)から52.50円割引となります。従量電灯、季時別電灯、時間帯別電灯(10時間型)、ピークシフト電灯、高負 荷率型電灯、低圧電力、低圧季時別電力、深夜電力B(低圧)、第2深夜電力(低圧)、時間帯別電灯(8時間 型)のお客さまが対象です。なお、口座振替のお支払手続をしていただくことで、ご加入となります。

* 小数点第3位四捨五入

平成26年4月分の電気料金計算例(消費税5%)

(例)		基本料金	850.50円 ⑦	10アンペアあたり283.50円
	_	第1段階	16.65円×120kWh=1,998.00円	最初の120kWhまでのご使用量に適用いたします。
従量電灯B	電力	第2段階	22.00円×180kWh=3,960.00円	120kWh超過300kWhまでのご使用量に適用いたします。
ご契約アンペア	量	第3段階	24.86円× 0kWh = 0.00円	300kWh超過分のご使用量に適用いたします。
3 0 A	料金	計	5,958.00円 ①	
ご使用量(キロワットアワー)		燃料費調整額	1.18円×300kWh=354.00円 ⑦	平成26年4月分の燃料費調整単価は1.18円/kWhです。
3 0 0 kWh		口座振替割引額	52.50円 ①	
の場合		早 収 料 金	⑦+ ①+ ①- ① =7,110円	円未満は切り捨てます。
		再エネ賦課金	0.35円×300kWh= 105円 (才)	円未満は切り捨てます。再エネ賦課金単価は0.35円/kWhです。
	太阳	易光発電促進付加金		円未満は切り捨てます。太陽光発電促進付加金単価は 0.09円/kWhです。
		電気料金	早収料金 + ① = 7,242円	